

# 会 議 録

公開用

会議の名称	令和8年2月定例教育委員会会議																																														
開催日時	令和8年2月12日（木） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時01分																																														
開催場所	本庁舎4階 委員会会議室																																														
議長（委員長・会長）の職氏名	教育長 鎌田 亨																																														
出席者及び欠席者の職氏名及び人数	<p><b>【出席委員】</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">教育長</td> <td style="text-align: right;">鎌田 亨</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td style="text-align: right;">小林 学</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td style="text-align: right;">岡田 新司</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td style="text-align: right;">山口 早苗</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td style="text-align: right;">高橋 朋子</td> </tr> </table> <p><b>【執行部出席者】</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">学校教育部長</td> <td style="text-align: right;">篠原 直樹</td> </tr> <tr> <td>学校教育部学務指導担当部長</td> <td style="text-align: right;">佐山 宏樹</td> </tr> <tr> <td>社会教育部長</td> <td style="text-align: right;">樋口 智</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長兼教育施設課長</td> <td style="text-align: right;">内藤 晋吾</td> </tr> <tr> <td>学校教育部参事兼市民文化会館長</td> <td style="text-align: right;">野口 美明</td> </tr> <tr> <td>学校教育部学務指導担当次長兼指導課長</td> <td style="text-align: right;">鶴見 和弘</td> </tr> <tr> <td>社会教育部次長兼社会教育課長</td> <td style="text-align: right;">関根 栄治</td> </tr> <tr> <td>社会教育部参事兼中央公民館長</td> <td style="text-align: right;">矢野 仁史</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td style="text-align: right;">石川 貴英</td> </tr> <tr> <td>学務課長</td> <td style="text-align: right;">森田 誠</td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長</td> <td style="text-align: right;">瀬尾 尚丈</td> </tr> <tr> <td>学校給食課長</td> <td style="text-align: right;">柴山 伸之</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長</td> <td style="text-align: right;">大塚 俊和</td> </tr> <tr> <td>文化財課長兼郷土資料館長</td> <td style="text-align: right;">實松 幸男</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課長</td> <td style="text-align: right;">井崎 圭介</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設担当課長</td> <td style="text-align: right;">福島 伸五</td> </tr> <tr> <td>中央公民館事業担当課長</td> <td style="text-align: right;">角田 尚之</td> </tr> </table> <p><b>【執行部欠席者】</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">教育相談センター所長</td> <td style="text-align: right;">秋山 法之</td> </tr> </table>	教育長	鎌田 亨	教育長職務代理者	小林 学	委員	岡田 新司	委員	山口 早苗	委員	高橋 朋子	学校教育部長	篠原 直樹	学校教育部学務指導担当部長	佐山 宏樹	社会教育部長	樋口 智	学校教育部次長兼教育施設課長	内藤 晋吾	学校教育部参事兼市民文化会館長	野口 美明	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	鶴見 和弘	社会教育部次長兼社会教育課長	関根 栄治	社会教育部参事兼中央公民館長	矢野 仁史	教育総務課長	石川 貴英	学務課長	森田 誠	教職員担当課長	瀬尾 尚丈	学校給食課長	柴山 伸之	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚 俊和	文化財課長兼郷土資料館長	實松 幸男	スポーツ推進課長	井崎 圭介	スポーツ施設担当課長	福島 伸五	中央公民館事業担当課長	角田 尚之	教育相談センター所長	秋山 法之
教育長	鎌田 亨																																														
教育長職務代理者	小林 学																																														
委員	岡田 新司																																														
委員	山口 早苗																																														
委員	高橋 朋子																																														
学校教育部長	篠原 直樹																																														
学校教育部学務指導担当部長	佐山 宏樹																																														
社会教育部長	樋口 智																																														
学校教育部次長兼教育施設課長	内藤 晋吾																																														
学校教育部参事兼市民文化会館長	野口 美明																																														
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	鶴見 和弘																																														
社会教育部次長兼社会教育課長	関根 栄治																																														
社会教育部参事兼中央公民館長	矢野 仁史																																														
教育総務課長	石川 貴英																																														
学務課長	森田 誠																																														
教職員担当課長	瀬尾 尚丈																																														
学校給食課長	柴山 伸之																																														
生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚 俊和																																														
文化財課長兼郷土資料館長	實松 幸男																																														
スポーツ推進課長	井崎 圭介																																														
スポーツ施設担当課長	福島 伸五																																														
中央公民館事業担当課長	角田 尚之																																														
教育相談センター所長	秋山 法之																																														
事務局職員の職氏名	学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤																																														

<p>会議事項、議題</p>	<p>議案第 1 号 春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針について</p> <p>議案第 2 号 春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について</p> <p>議案第 3 号 春日部市学校温水プール建設工事請負契約の締結について</p> <p>議案第 4 号 大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の議決内容の一部変更について</p> <p>議案第 5 号 令和 7 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について</p> <p>議案第 6 号 令和 8 年度春日部市一般会計（教育費）予算について</p> <p>報告第 1 2 号 教育活動に係る公費・私費負担区分等ガイドラインについて</p> <p>報告第 1 3 号 春日部市立中学校拠点校部活動モデルブロック実施要項（案）について</p> <p>報告第 1 4 号 令和 7 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算の要求に係る専決処理について</p>
----------------	---

鎌田教育長	<p>それでは、ただいまから2月定例教育委員会を開会いたします。 はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。 小林委員、お願いします。</p>
鎌田教育長	<p>1月定例会の会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。</p> <p>事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。</p>
委員	<p>「結構です」の声あり</p>
鎌田教育長	<p>前回会議録は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。 事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。</p>
鎌田教育長	<p>それでは、議事に入ります。 はじめに、議案第1号「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針について」を議題とし、説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>石川課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第1号「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針」につきまして、提案理由及びその内容について、説明申し上げます。</p> <p>議案書の1ページを御覧ください。</p> <p>提案理由でございますが、春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針を改定したく提案するものでございます。</p> <p>続いて、別冊、赤インデックス「議案第1号」を御覧ください。</p> <p>主な改定内容でございますが、平成25年9月に策定しました、「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」から10年以上が経過しているため、6ページのように児童生徒数や学級数などのデータを時点修正するとともに、昨今の社会情勢や市の現況に即した基本方針とするため、見直しを行ったものでございます。</p> <p>なお、本基本方針案につきましては、改定にあたり、令和7年7月に小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会に諮問を行うとともに、10月1日から31日までの1か月間、市民意見提出手続を実施いたしま</p>

	<p>した。</p> <p>また、11月の定例教育委員会において、審議会や市民意見提出手続でいただいた御意見を報告するとともに、教育委員の皆さまにも協議いただいたところです。</p> <p>これらを踏まえまして、令和7年12月に学区審議会から、本方針についての答申をいただいたところですが、原案に対する大きな変更等はありませんでした。</p> <p>以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p>
鎌田教育長	<p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第1号「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委員	<p>[ 賛成者挙手 ]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第1号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第2号「春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」を議題としますが、議案第2号から議案第6号については、3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>[ 「異議ありません」と言う人あり ]</p>
鎌田教育長	<p>異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定に従い、これより会議を非公開とします。</p>
鎌田教育長	<p>それでは、議案第2号「春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」、説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p> <p>石川課長、お願いします。</p>

<p>鎌田教育長 教育総務課長</p>	<p>議案第2号「春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。</p> <p>議案書の2ページを御覧ください。</p> <p>提案理由でございますが、教育長の給料の規定等を改正したく提案するものでございます。</p> <p>次に、条例の主な内容について、説明申し上げます。</p> <p>別冊資料、赤インデックス「議案第2号」を御覧ください。</p> <p>本条例は、市長部局の条例と一括で改正するものでございまして、教育委員会で審議を要するのは、第2条「春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例」でございます。</p> <p>第2条の規定中、第3条について、春日部市特別職報酬等審議会の答申に基づき、教育長の給料の額を76万3千円から77万8千円へ1万5千円の引上げを行うものでございます。</p> <p>同じく、第5条第2項については、一般職の賞与の改定に準じ、教育長の期末手当を100分の230から100分の232.5へ引き上げるものでございます。</p> <p>附則につきまして、第3条の給料の改正は、令和8年4月1日から施行とし、第5条第2項の賞与の改正は、令和7年6月1日から適用としております。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p> <p>質疑等はございますか。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
<p>鎌田教育長</p>	
<p>鎌田教育長</p>	<p>議案第2号「春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
<p>委員</p>	<p>[ 賛成者挙手 ]</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>挙手全員であります。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>よって、議案第2号は、原案どおり可決と決しました。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>次に、議案第3号「春日部市学校温水プール建設工事請負契約の締結について」、説明を求めます。</p>

<p>教育施設課長</p>	<p>はい。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>内藤課長、お願いします。</p>
<p>教育施設課長</p>	<p>議案第3号「春日部市学校温水プール建設工事請負契約の締結について」、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。</p> <p>議案書の3ページを御覧ください。</p> <p>提案理由でございますが、春日部市学校温水プール建設工事の請負契約を締結したく、提案するものでございます。</p> <p>次に契約の主な内容について、説明申し上げます。</p> <p>赤インデックス「議案第3号」を御覧ください。</p> <p>契約の方法は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づきまして、制限付一般競争入札を執行したところでございます。</p> <p>契約金額は、消費税及び地方消費税の額を含め、17億5千5百60万円、契約の相手方は、三ツ和・正和特定建設工事共同企業体、代表者三ツ和総合建設業協同組合 埼玉東部営業所 所長 小林 功人でございます。</p> <p>工期につきましては、契約の日から令和9年8月31日まででございます。</p> <p>工事内容につきましては、こども達の水泳授業の改善を図るため、市内各校で共同利用できる、通年で利用可能な学校教育を優先した温水プールの建設を行うものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>質疑等はございますか。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>契約日はいつになるのでしょうか。</p>
<p>教育施設課長</p>	<p>議決後に本契約を締結する運びです。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>補足しますと、2月6日には執行部にて仮契約を締結している状況でして、その後、議会で審議いただき、通常、議決後およそ1週間後に本契約を締結している状況でございます。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>分かりました。</p> <p>また、近年、物価高騰や賃金上昇による変更契約が頻発していますが、今回は大丈夫なんですか。</p> <p>岡田委員がおっしゃるとおり、物価高騰等の影響は大きいものと捉え</p>

<p>学校教育部長</p>	<p>ております。なお、以前は工事の請負契約の中で予見できる経費を見込んでということもございましたが、近年は物価が1%超上昇した場合には、受注者からの求めに応じなければなりませんので、変更契約となる可能性はあり得るものと捉えております。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>議案第3号「春日部市学校温水プール建設工事請負契約の締結について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
<p>委員</p>	<p>[ 賛成者挙手 ]</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>挙手全員であります。 よって、議案第3号は、原案どおり可決と決しました。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>次に、議案第4号「大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の議決内容の一部変更について」、説明を求めます。</p>
<p>スポーツ施設 担当課長</p>	<p>はい。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>福嶋課長、お願いします。</p>
<p>スポーツ施設 担当課長</p>	<p>議案書4ページ、議案第4号「大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の議決内容の一部変更について」、提案理由及びその主な内容につきまして、説明申し上げます。 赤インデックスの「議案第4号」を御覧ください。 はじめに、提案理由でございますが、令和7年3月19日付け議案第47号及び令和7年6月17日付け議案第66号及び令和7年9月5日付け議案第112号をもって議決された、大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の議決内容の一部を変更したく、提案するものでございます。 次に、主な内容でございますが、1 工期について、「契約の日から令和8年3月27日」とあるものを「契約の日から令和8年9月30日」に変更するものでございます。 変更の理由につきましては、令和7年9月5日付け議案第112号で</p>

鎌田教育長	<p>議決をいただいた「地盤改良工事」の追加に伴い、工事工程について見直しなどを行った結果、当初の計画工程での完成が困難となったことから工期を延長するものでございます。</p> <p>なお、契約金額につきましては、変更はございません。</p> <p>説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>質疑等はございますか。</p>
岡田委員	<p>工期の変更自体は理解できるのですが、施設使用希望者から変更前の工期末後の使用申請はされていませんか。また、使用希望者に対しての説明は果たされているのでしょうか。</p>
スポーツ施設 担当課長	<p>工事中の施設の使用について、令和7年度だけでなく、工期が伸びることを見越し、令和8年度も申請できないように対応しています。これと併せ、再開の時期が決まったら改めて周知する旨を関係団体に説明しており、了承を得ております。</p>
鎌田教育長	<p>市公式ホームページにおいても周知していますか。</p>
スポーツ施設 担当課長	<p>市公式ホームページには掲載しておりません。</p>
鎌田教育長	<p>他にありませんか。</p>
鎌田教育長	<p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第4号「大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の議決内容の一部変更について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委員	<p>[ 賛成者挙手 ]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第4号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第5号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、説明を求めます。</p>
学校教育部次長	<p>はい。</p>

鎌田教育長

内藤次長、お願いします。

学校教育部次長

議案第5号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、提案理由及びその主な内容について説明いたします。

議案書5ページを御覧ください。

提案理由でございますが、3月定例会市議会に提案する令和7年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく提案するものです。

次に、補正予算の内容につきましては、本日机上に配付しました、赤インデックス「議案第5号」の資料に基づいて説明いたします。

それでは、補正予算書1ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、こちらは総括表です。歳入につきましては、市長部局の分と合算して表示しており、教育委員会の補正額はこの一部となります。詳細は後ほど説明いたします。

次に、3ページを御覧ください。

歳出ですが、10款、教育費、補正前の額、131億6,645万1千円から、20億99万3千円を増額し、補正後の額を151億6,744万4千円とするものです。

次に、4ページを御覧ください。第2表、継続費補正、こちらは中学校等施設長寿命化推進事業、公民館設備改修事業の2件について、変更するものです。

次に、5ページを御覧ください。第3表、繰越明許費補正、こちらは市民文化会館運営事業ほか2件について、追加するものです。

次に、6ページを御覧ください。第4表、債務負担行為補正、こちらは春日部市学校給食調理業務委託（小学校A～Dブロック）（令和7年度分）ほか2件について、変更するものです。

次に、7ページを御覧ください。第5表、地方債補正、こちらは中学校体育館耐震対策事業、中学校等施設長寿命化推進事業、中学校校舎トイレ改修事業の3件について追加するとともに、小学校避難所環境整備事業、正風館改修事業の限度額を変更するものです。

次に、歳入の概要について、事業費確定に伴う減額補正などの説明は割愛し、主な内容について説明いたします。

8ページを御覧ください。上から3段目、14款 国庫支出金、中学校費補助金の学校施設環境改善交付金、3億989万5千円の増につきましては、国の補正予算により、中学校体育館外壁等耐震工事等を実施するため、補正するものです。

9ページを御覧ください。上から3段目、20款 諸収入、教育費雑入の資源物払い下げ料、85万8千円の増につきましては、今年度入れ替えを行った中学校の学習者用端末を、多額な経費をかけて処分するの

	<p>ではなく、適切な処理を含めた売り払いを行うことに伴い、補正するものです。</p> <p>同ページ、下から3段目を御覧ください。21款 市債、中学校債の中学校体育館耐震対策事業債、3億4,220万円の増、その下、中学校等施設長寿命化推進事業債、9億9,670万円の増、その下、中学校校舎トイレ改修事業債、11億3,360万円の増、につきましては、国の補正予算に対応するため、補正するものです。</p> <p>次に、歳出の事業別概要について説明いたします。大部分が事業費確定に伴う減額補正や財源振替、パートタイム会計年度任用職員の報酬及び職員手当等の改定に伴うものなどですので、それらの説明は割愛いたします。</p> <p>13ページ、下から3段目を御覧ください。中学校体育館耐震対策事業、3億5,984万2千円の増、その下、中学校等施設長寿命化推進事業、11億8,661万6千円の増、その下、中学校校舎トイレ改修事業、12億2,213万8千円の増につきましては、国の補正予算に伴い、補正するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p>
岡田委員	<p>確認ですが、資料3ページ、中学校費が26億2千万円ほど補正されていますが、これは先ほど説明のあった中学校体育館耐震対策事業、中学校等施設長寿命化推進事業、中学校校舎トイレ改修事業を含むのでしょうか。これとは別でしょうか。</p>
学校教育部次長	<p>岡田委員のおっしゃるとおり、26億2千万円の補正には、中学校体育館耐震対策事業、中学校等施設長寿命化推進事業、中学校校舎トイレ改修事業を合計したものが、この額となります。</p>
鎌田教育長	<p>他にありませんか。</p>
鎌田教育長	<p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第5号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委員	<p>[ 賛成者挙手 ]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p>

<p>鎌田教育長</p>	<p>よって、議案第5号は、原案どおり可決と決しました。</p>
<p>学校教育部次長</p>	<p>次に、議案第6号「令和8年度春日部市一般会計（教育費）予算について」、説明を求めます。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>はい。</p>
<p>学校教育部次長</p>	<p>内藤次長、お願いします。</p>
<p>学校教育部次長</p>	<p>議案第6号「令和8年度春日部市一般会計（教育費）予算について」、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。</p> <p>議案書6ページを御覧ください。</p> <p>提案理由でございますが、3月定例会市議会に提案する、令和8年度春日部市一般会計予算に教育費予算を要求したく、提案するものでございます。</p> <p>次に、令和8年度当初予算の主な内容について、説明申し上げます。赤インデックス「議案第6号」の資料を御覧ください。</p> <p>第1表、歳入歳出予算、こちらは総括表です。歳入は、市長部局の分と合算されておりまして、教育委員会の歳入はこの一部となります。</p> <p>次に、4ページを御覧ください。令和8年度教育費予算総額は、105億1,811万円です。資料にはありませんが、前年度比率にして、16.2%の減です。また、一般会計における教育費の割合は、11.3%です。</p> <p>次に、歳出の事業別概要について、学校教育部、社会教育部それぞれから説明させていただきます。</p> <p>本日、机上に、主な歳出についてまとめた参考資料を配布いたしました。こちらは、予算書の内容をまとめたものですので、併せて御参照ください。</p> <p>はじめに、学校教育部分について、前年度対比で大きく増減のあった項目など、主な内容について説明いたします。</p> <p>14ページを御覧ください。下から2段目、学校政策企画事務、162万1千円の減は、学校規模適正化に関し、児童生徒数の将来推計のための業務委託完了に伴う減額と、令和8年度から中学校等の水泳授業の実技を実施しない方針としたことに伴い、水泳部に在籍する生徒の練習場所を確保する必要があったため、民間プール施設使用料の増額を相殺した結果、減額となったものです。</p> <p>次に、その下、市民文化会館運営事業、1,793万2千円の減は、市民文化会館舞台業務及び施設設備管理委託料等の契約額が確定したことに伴い、委託料を減額したことによるものです。</p>

15 ページ、2 段目、学校教育支援事業、439万3千円の減は、特別支援学級助手3名、校内教育支援ルーム、通称、おあしすルームの支援員3名、水泳指導委託校4校の増加などによる増額分と、市費事務8名、校務支援システム導入初期費用の減少などによる減額分を相殺した結果、減額となったものです。

18 ページ、最上段、小学校情報教育推進事業、6億455万円の増は、令和8年度の学習者用端末の更新に伴い、増額したことによるものです。

同ページ、下から3段目、小学校要保護準要保護就学援助事業、6,865万3千円の減は、学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化に伴い、準要保護者の学校給食費を減額したことによるものです。

19 ページ、下から2段目、小学校施設長寿命化推進事業、1億3,697万1千円の皆増は、豊春小学校長寿命化改修工事設計業務委託を計上したことによるものです。

その下、小学校プール整備事業、15億7,435万3千円の皆増は、屋内温水プール建設及び内牧小学校・緑小学校のプール解体に伴う工事請負費等を計上したことによるものです。

20 ページ、最上段、中学校運営事業、1,762万6千円の増は、葛飾中学校リノベーション工事に伴う消耗品費、備品購入費等の計上によるものです。

その2段下、中学校情報教育推進事業、3億5,216万円の減は、令和7年度に学習者用端末の更新終了に伴い、減額したことによるものです。

21 ページ、下から2段目、中学校等校舎トイレ改修事業、664万7千円の減は、校舎トイレ改修に向けた設計委託の学校数の減少によるものです。

その下、小学校給食運営事業、1億6,540万4千円の増は、春日部地域の小学校の予算で、令和7年度当初予算は学校給食費2か月無償分などを補正予算で別に計上していたため、9か月分の賄材料費でしたが、令和8年度は年間分となったため増額となったものです。

22 ページ、最上段、中学校給食運営事業、5,473万1千円の減は、春日部地域の中学校の予算で、中学校の学校給食費6か月無償分などを、先の1月臨時会において別に計上したため、令和8年度は5か月分の賄材料費となり、減額となったものです。

次の段、給食センター運営事業、4,942万円の増は、庄和地域の小・中学校の給食提供に係る予算で、ただいまの春日部地域の小・中学校と同様に計上し、小学校は増額、中学校は減額となり、相殺した結果、約5千万増額となったものです。

<p>社会教育部次長</p>	<p>次の段、学校給食費管理事務、2, 236万8千円の減は、小学生の学校給食費のいわゆる無償により、第3子への多子世帯助成のほとんどが必要なくなり減額したことによるものです。</p> <p>以上、学校教育部所管分です。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>はい。</p> <p>関根次長、お願いします。</p>
<p>社会教育部次長</p>	<p>続きまして、社会教育部所管分の主な内容につきまして、同じく、前年度対比で大きく増減のありました主な事業について、お手元の事業別概要書と資料をもとに説明申し上げます。</p> <p>歳出でございますが、23ページの上から1段目を御覧ください。</p> <p>社会教育総務事務の60万3千円の増は、こどもかけこみ110番プレート作成費用等の増額によるものでございます。</p> <p>同ページ、最下段、芸術文化振興事業の58万9千円の増は、市展開催に伴う会場借上料のほか、目録作成にかかる印刷製本費等の増額によるものでございます。</p> <p>次に、24ページ、上から1段目、公民館運営事業の1, 723万2千円の増は、各館全10箇所の施設修繕料、施設・整備管理委託料及び各館の印刷機と複合機のリース契約に伴う物品等借上料の増額によるものでございます。</p> <p>その次の段、図書館運営事業の660万9千円の減は、中央図書館照明のLED化による電気料の減や中央図書館・武里図書館・庄和図書館の指定管理者によるホームページ改修など初期投資の完了に伴う事業運営委託料の減などによるものでございます。</p> <p>最下段、視聴覚センター運営事業の491万6千円の減は、春日部市教育センター再整備基本計画に基づき、令和8年9月に視聴覚センターの事業休止を予定していることから、パソコンや貸出管理システム等の借上期間や機器構成の見直しにより減額となるものでございます。</p> <p>次に26ページの上から1段目、史跡神明貝塚保存活用事業では3, 028万7千円の減となります。史跡の適切な保存と活用のため、1名3筆、総面積1, 395㎡の土地を購入するほか、防草シートや仮囲いの設置、整備基本計画の策定を行います。令和7年度現在、史跡の93%の土地を購入済であり、公有地化の進展に伴い、経費が減額となるものでございます。</p> <p>その一段下、教育センター管理事務の4, 494万9千円の減は、教育センター再整備実施設計業務が令和7年度で完了すること（3, 748万4千円減）により減額となるものでございます。</p>

	<p>なお、今後の改修工事につきましては、(仮称) かすかべひがし交流センター整備事業として、市長部局が実施してまいります。</p> <p>次に、最下段、スポーツ協会補助金、50万円の減は、スポーツ協会創立70周年記念事業が終了したことに伴い減額となるものでございます。</p> <p>27ページの上から4段目、大夙マラソン大会実施事業、80万円の増は、マラソン大会の定員の増及び労務単価上昇の影響による運営費増額に伴う事業費補助金が増額となるものでございます。</p> <p>最後に、28ページの体育施設運営事業、12億9,802万円の減は、大沼公園広域受援拠点施設整備に伴う工事請負費の減額によるものでございます。</p> <p>以上が、令和8年度一般会計予算の教育費のうち、社会教育部所管分にかかる主な内容についての説明でございます。</p> <p>よろしく、御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p>
岡田委員	<p>資料18ページの小学校情報教育推進事業が6億円ほど増となっておりますが、学習者用端末は何年契約なんのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>本市において、学習者用端末については、リースではなく買い取りで対応しております。令和7年度は中学校分を更新いたしまして、令和8年度は小学校分を更新する予定でございます。</p>
岡田委員	<p>分かりました。およそ6億円となると、かなり大きな額の増となりますので、もう少し計画的に予算要求を進めることはできないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>本市では、総額ベースで検討した場合、リースよりも買い取りの方が経済的な負担が少なくなるため、令和7年度は中学校分を更新し、令和8年度は一括で小学校分を更新することとしたものでございます。</p>
鎌田教育長	<p>他にありませんか。</p>
鎌田教育長	<p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第6号「令和8年度春日部市一般会計(教育費)予算について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>

委員	[ 賛成者挙手 ]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第6号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。
鎌田教育長	以上で、議案の審議を終了し、報告事項に移ります。
鎌田教育長	報告第12号「教育活動に係る公費・私費負担区分等ガイドラインについて」、説明を求めます。
指導課長	はい。
鎌田教育長	鶴見課長、お願いします。
指導課長	報告第12号「教育活動に係る公費・私費負担区分等ガイドラインについて」、報告申し上げます。 議案書7ページを御覧ください。 本案件は、教育活動に係る公費・私費負担区分等ガイドラインについて策定しましたので、別冊のとおり報告するものでございます。 別冊1ページを御覧ください。 項番1 ガイドラインの趣旨ですが、学校における教育活動費は、教育指導上必要な経費（公費）と受益者負担の考えに基づく学校徴収金などの経費（私費）に分かれます。そこで、これら公費・私費の負担区分や管理・取扱等に関する基準を明確にするため、本ガイドラインを策定するものです。 項番2 基本的な考え方ですが、（1）公費と私費の負担区分の明確化にありますように、公費で負担すべきものは、学校教育を支えるために自治体が負担する経費であり、学校施設の維持管理や教育活動の実施に不可欠な設備・物品等に要する経費、例えば、学校施設の修繕費、教科用図書の購入費等のことを指します。 私費で負担すべきものとは、児童生徒個人の学習や学校生活において、個人の所有となる物品や、個人に帰属する学校行事等の費用を保護者が負担する経費、例えば、ワークブック等の副教材の購入費、校外学習・宿泊学習等に係る経費のことを指します。 この他、（2）では私費の管理について、2ページ（3）では適正な事務処理について、項番3 関係団体からの支援（1）では寄附等の受け入れについて、（2）寄附を受ける注意点についてを記載しております。

鎌田教育長	<p>す。</p> <p>また、参考例として一覧を作成しております。</p> <p>なお、本日の報告は作成中のガイドラインとなりますので、今後、精選して3月の定例教育委員会で改めて報告させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>質疑等はございますか。</p> <p>補足でございますが、こちらは過去に市議会において一般質問があったことに伴い、整理を進めているものでございます。</p> <p>例えば、給食費、教材費のように、明らかに個人に帰属するものは問題ないのですが、学校によっては、PTA会費で購入した寄贈品が、公費で賄うべき備品に該当するのではないかといった事案がございました。</p> <p>本市教育委員会としては、より良い教育環境の充実のため、公費負担で行う標準的な水準を上回る経費について、寄附を受けることができるといたしました。</p> <p>つまり、子ども達の教育環境の充実を図れるものであり、学校とPTA等がしっかりと協議を行った上であれば、一般的に公費で賄うべきと捉えられるような備品であったとしても、寄附を受け入れることは差し支えないものとし、その場合は遺漏なく手続を踏むことを明確にしたものでございます。</p>
鎌田教育長	<p>次に、報告第13号「春日部市立中学校拠点校部活動モデルブロック実施要項（案）について」、説明を求めます。</p>
指導課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>鶴見課長、お願いします。</p>
指導課長	<p>報告第13号「春日部市立中学校拠点校部活動モデルブロック実施要項（案）について」、報告申し上げます。</p> <p>議案書8ページを御覧ください。</p> <p>本案件は、春日部市立中学校拠点校部活動モデルブロック実施要項（案）について策定しましたので、別冊のとおり報告するものです。</p> <p>別冊を御覧ください。はじめに、議案書8ページでは、標題がモデルブロック実施要項となっておりますが、モデル事業実施要項と修正させていただきます。誠に申し訳ございません。</p> <p>項番1 目的ですが、生徒数の減少による学校の小規模化、指導者不足等により維持が困難になり、廃部や休部をせざるを得ない状況がある</p>

	<p>ため、生徒の活動機会を確保する対応策の1つとして近隣校をグループ化し、当該校の生徒が、放課後等に他校で活動できるようにするものです。</p> <p>項番2 事業主体及び実施主体ですが、事業主体は教育委員会、実施主体は武里、大沼、春日部南中学校の3校となります。</p> <p>項番3 実施期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とし、今後、事業を拡大するかどうかの検討を行います。</p> <p>項番4 参加条件は、在籍校に希望する部活動がない、または募集停止が決定している場合において参加が可能となります。</p> <p>なお、項番5 備考にもありますように、その他必要な様式及び事項等は別に定め、実施してまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>補足でございますが、本取組については、項番1の目的に書かれていることが全てでございます。</p> <p>今回の対象校3校は比較的近距離に位置しており、連携が図りやすいものと考えられたため、1年間モデル事業として実施し、その後、市内全体に拡充するか否かを検討していきたいと考えております。</p>
鎌田教育長	<p>次に、報告第14号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）補正予算の要求に係る専決処理について」、説明を求めます。</p>
学校教育部次長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>内藤次長、お願いします。</p>
学校教育部次長	<p>報告第14号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）補正予算の要求に係る専決処理について」、報告申し上げます。</p> <p>議案書9ページを御覧ください。</p> <p>春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、令和7年度春日部市一般会計（教育費）補正予算の要求について、別冊のとおり専決処理したので、同規則第4条第2号の規定により報告するものでございます。</p> <p>議案書10ページを御覧ください。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、こちらは総括表です。歳入について、教育委員会所管分はございません。歳出につきましては、10款、教育費、補正前の額、129億4,430万3千円に2億2,214万8千円を増額し、補正後の額を131億6,645万1千円とするものでござい</p>

<p>鎌田教育長</p> <p>鎌田教育長</p> <p>鎌田教育長</p> <p>学校教育部長</p> <p>鎌田教育長</p>	<p>ます。</p> <p>次に、11ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正、こちらは小学校給食運営事業ほか3件について、追加するものです。</p> <p>次に、12ページを御覧ください。歳出の事業別概要について説明いたします。</p> <p>小学校給食運営事業、1,632万2千円の増、中学校給食運営事業、1億5,627万6千円の増、給食センター運営事業、3,852万5千円の増、学校給食費管理事務、1,102万5千円の増については、それぞれ国の臨時交付金を活用し、物価高騰に伴う子育て世帯への経済的支援を行うため、補正するものでございます。</p> <p>報告は以上でございます。</p> <p>質疑等はございますか。</p> <p>以上で、報告を終了します。</p> <p>次回教育委員会の日程をお願いします。</p> <p>今回は、3月定例教育委員会となります。</p> <p>3月26日、木曜日、午後1時30分から、本会場、本庁舎4階、委員会会議室での開催を予定しております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>以上で、2月定例教育委員会を閉会いたします。</p>
<p>会 議 結 果</p>	
<p>議案第1号 承認、議案第2号 承認、議案第3号 承認、議案第4号 承認、議案第5号 承認、議案第6号 承認</p>	